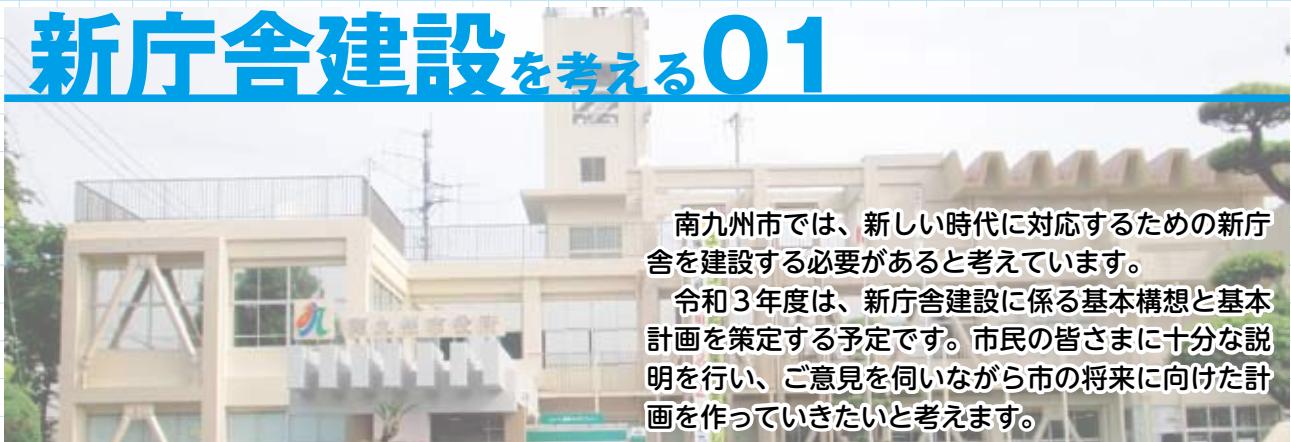


新庁舎建設を考える01



南九州市では、新しい時代に対応するための新庁舎を建設する必要があると考えています。

令和3年度は、新庁舎建設に係る基本構想と基本計画を策定する予定です。市民の皆さんに十分な説明を行い、ご意見を伺いながら市の将来に向けた計画を作っていくたいと考えます。



防災は行政が担う最重要課題であると考えます。市民をする地域防災拠点としての庁舎を整備することが必要です。

救援、支援、復旧等のさまざまな活動に支障をきたすことが予想されます。

このような老朽化や立地状況により、安全性や機能性が確保されているとは言えず、今後、大きな災害が発生した場合、

近年のゲリラ豪雨等によつて越水による
戸舎への影響も考えられます。

に対する補強であり、施設自体の寿命を延ばしたものではありません。

58年が経過しています。平成25年度に耐震補強を実施していますが、これは地震に対する補強であり、施設自体の寿命を

市が考える 新庁舎建設の必要性

地域防災拠点としての安全性、機能性の確保

庁舎	本課
知覧庁舎	総務課、財政課、企画課、建設課、防災安全課、商工観光課、水道課、議会事務局 など17課
頴娃庁舎	農政課、耕地林務課、税務課、農業委員会事務局 など6課
川辺庁舎	市民生活課、福祉課、健康増進課、長寿介護課、学校教育課、保健体育課 など9課

新庁舎の想定規模と概算費用

将来の職員数や先進事例などを基に延床面積7000坪、総事業費40億円と試算しています。

新庁舎の位置と完成予定

平成29年度の市民等の外部委員による
市民検討委員会の答申を受けて、現在の
知覧農業振興センターが、最も適してい
ると考えます。
新庁舎の完成は、令和7年度末を目指
しています。

現在の庁舎は、バリアフリーやユニバーサルデザインに対応しており、またエレベーターが設置されていないため、障害のある方や高齢者などが利用しにくい環境です。

プライバシーに配慮した相談スペースや授乳室、多目的トイレを確保し、いろいろな手続きを分かりやすくするためのワンフロア化など、すべての人にやさしく、訪れやすい庁舎が必要です。

① 将来の行政運営の機能性と

効率性の確保

② すべての人にやさしい庁舎
市民サービスの向上の実現

令和3年度の予定 基本構想・基本計画を策定します

新庁舎建設検討委員会	5月～3月（10回程度開催）
市民説明会	第1回 5月～6月・数カ所を予定 第2回 10月～11月・数カ所を予定
市民アンケート	7月～8月実施予定
市民ワークショップ	9月開催予定

※スケジュールは事務の進捗によって前後する場合もあります。

右ページでお示しした市の考え方
は決定されたものではありません。
市民等の外部委員による「新庁舎
建設検討委員会」を設置し、市民説
明会やアンケートなどを実施します。
これから市民の皆さまに十分な説
明を行い、「ご意見を伺いながら基本
構想・基本計画を策定していきます。

右ページでお示しした市の考え方
は決定されたものではありません。

右ページでお示しした市の考え方
は決定されたものではありません。



市民の皆さまの疑問に
答えていくコーナーです。

**Q 新庁舎を建設する計画は
突然決まったのですか？**

A 庁舎の老朽化や市人口の減少を背景
とした行財政改革を考慮し、これまで
も「庁舎の在り方市民検討委員会」な
どで検討されてきました。
これまで検討された内容は、次のと
おりです。

◎庁舎の在り方市民検討委員会 平成24年度（5回開催）

提言書（要約）

※10～20年後（令和5～15年度）をめど
に新庁舎を建設する方向で準備する。

※現庁舎については、耐震補強工事を実
施する。

※本庁以外の2支所庁舎の存続は必要不
可欠。

※現在の庁舎の方針では職員数削減が難
しいため、本庁方式に徐々に移行する。

- ※新庁舎の位置は、知覧農業振興センターと
することが望ましい。
- ※財政状況を十分に考
慮した建設計画にす
べき。
- ※知覧庁舎の跡地利用
や知覧まち商店街の
活性化、3地域の地域
振興策を講じる。
- ※支所庁舎は存続し、市
民サービスを低下さ
せないよう検討する。



▲新庁舎建設予定地(現在の知覧農業振興センター)

提言に対する市の方針(平成25年度)

・2028年（令和10年）の新庁舎
完成を目指す。

・現庁舎は、必要最小限にとどめた
耐震補強工事を進める。

・支所は、将来の行政組織のあり方
に見合った庁舎存続を行う。

・支所機能のあり方を検討しながら
人員と業務の本課集約を進める。

・支所業務は市民生活に直結する
サービスに重点を置いた業務体系
へ移行していく。

・知覧庁舎の跡地利用や知覧まち商
店街の活性化、3地域の地域振興
策を検討する。

◎庁舎建設等市民検討委員会 平成29年度（5回開催）

提言書（要約）

- ・知覧庁舎の跡地利用や知覧まち商
店街の活性化、3地域の地域振興
策を検討する。
- ・支所機能の縮小により市民サービ
スの低下を招かないように新たな
仕組みを検討する。

提言に対する市の方針(平成30年度)

・新庁舎の位置は、知覧農業振興セ
ンターが適当と判断する。

・財政状況を考慮した建設計画とす
る。将来への負担を減らすため
合併推進債を活用することとし、
2022年度期限の合併推進債の
期限延長を国県等へ引き続き要望
する。

・支所機能の縮小により市民サービ
スの低下を招かないように新たな
仕組みを検討する。